

質問書に対する回答

(件名) 東北自動車道 思川橋耐震補強工事

質問書No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 番号55～72 支承取替工 金抜設計書 番号76 構造物等取壊し工 コンクリート構造物取壊し (Type B)	既設支承台座コンクリートのWJ工法によるはつり処理の歩掛りについて、機械器具費の構成で1SET(パーティー)当り1台の超高压水発生装置を想定していますが、このような考えでよろしいでしょうか。ご教示願います。	貴社の積算に関する質問にはお答えできませんので、施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
2	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工 支承補強 垂直補強材の中にソールプレートの重量が計算されていますが、特記仕様書25-9-2 支承取替工の作業内容にも新設ソールプレートの製作があります。この2つのソールプレートは同一のものと考えてよろしいでしょうか。その場合、ソールプレートの製作費は①支承取替工、②上部補強工のどちらの単価表に計上すればよろしいでしょうか。ご教示願います。	12月19日付質問書に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたします。 当該項目に係る交付図書を訂正いたしますので、詳細については訂正公告をご確認ください。
3	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工 支承補強 垂直補強材のソールプレートの単価算出について、 ①NEXCO積算基準書P.15-2及びP.15-16による積上げ ②NEXCO積算基準書P.31-30による積上げ ③見積単価採用 のどちらをお考えでしょうか。どちらも該当しない場合は単価の算出方法をご教示願います。	NEXCO積算基準書P.15-15の適用を想定しています。
4	特記仕様書 25-20 上部工補強工	上部工補強工 支承補強 垂直補強材の中にソールプレート以外の鋼材材料の単価算出について、 ①NEXCO積算基準書P.15-2及びP.15-16による積上げ ②NEXCO積算基準書P.31-30による積上げ ③見積単価採用 のどちらをお考えでしょうか。どちらも該当しない場合は単価の算出方法をご教示願います。	NEXCO積算基準書P.15-15の適用を想定しています。